

令和 8 年 6 月 2 日招集

令和 8 年（2026 年）

第 2 回 胎内市議会定例会議案

（令和 8 年 6 月 2 3 日追加提案）

提 出 議 案 一 覧 表

議案番号	議 件	頁
議第73号	令和8年度胎内市一般会計補正予算（第2号）	1

令和 8 年度胎内市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度胎内市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 19,355,462 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 8 年 6 月 23 日 提 出

胎 内 市 長 井 畑 明 彦

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

[illegible]

(単位：千円)

[illegible]

歳 出

款	項
8 土木費	
	5 住宅費
10 教育費	
	3 中学校費
歳 出 合 計	

(単位：千円)

[illegible]

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補 正 前			補 正 後		
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	起債の方法	償還の方法
公 営 住 宅 整 備 事 業	千円 33,100	普通貸借 又 は 証券発行	年 5.00% 以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金などで、利率 見直しを行って 後については、 当該見直し後の 利率とする。)	政府資金又は県 貸付金については その融資条件によ るものとし、銀行 その他の場合はそ の債権者と協定す る。ただし、市財政 の都合により、据 置期間及び償還期 間を短縮し、若し しくは繰上償還又は 低利に借換するこ とができる。	補 正 前 と 同 じ	補 正 前 と 同 じ
公共施設等適正管理推進事業	76,300			82,600	補 正 前 と 同 じ	補 正 前 と 同 じ